平成２７年（フ）第１４７３号
さいたま市南区大字太田窪2746番地５
破産者　田代　秀美
1　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
2　一般調査期日　平成28年６月20日午後２時15分
平成28年４月11日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１９号
三重県鈴鹿市岸岡町２番地の４　メゾンピーチ101号
破産者　越山　航大
1　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
2　一般調査期日　平成28年６月10日午前10時
平成28年４月12日　津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３３４４号
大阪府寝屋川市木田町６番４号　マンション木田301号室、住民票上の住所大阪府守口市東町１丁目22番18―413号
破産者　中道　大
1　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
2　一般調査期日　平成28年６月20日午後２時30分
平成28年４月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第８５９号
神戸市中央区東川崎町１丁目２番２号ＨＤＣ神戸
破産者　株式会社アズワン
1　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
2　一般調査期日　平成28年７月７日午前10時
平成28年４月11日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２５号
横浜市鶴見区梶山２丁目３番52号
破産者　川上　弘二
1　破産債権の届出期間　平成28年５月20日まで
2　一般調査期日　平成28年７月12日午前10時40分
平成28年４月12日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４８６３号
神戸市灘区摩耶海岸通１丁目１番１―609号
破産者　中筋　啓二
1　破産債権の届出期間　平成28年５月23日まで
2　一般調査期日　平成28年６月23日午後２時
平成28年４月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５２号
さいたま市大宮区三橋４丁目55番地２、破産手続開始決定時の住所さいたま市岩槻区大字岩槻6821番地
破産者　早坂　正幸
1　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
2　一般調査期日　平成28年６月27日午前11時45分
平成28年４月11日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４８７２号
大阪市平野区平野西３丁目９番24号　ホワイトハウス平野305
破産者　平良　末義
1　破産債権の届出期間　平成28年６月３日まで
2　一般調査期日　平成28年７月11日午後２時
平成28年４月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０９１号
大阪市中央区内平野町２丁目１番９号
破産者　ゲン・インターナショナル株式会社
1　破産債権の届出期間　平成28年６月７日まで
2　一般調査期日　平成28年７月７日午後２時
平成28年４月12日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１０４号
京都市伏見区竹田向代町138　京都拘置所収容中、戸籍附票上の日本での最後の住所京都市東山区白川筋三条下る梅宮町485番地５パークハウス406号
破産者　**西**山　正彦
免責意見申述期間　平成28年６月12日まで
平成28年４月12日
京都地方裁判所第５民事部破産係

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第１号
神奈川県座間市相武台２丁目13番１号
清算株式会社　カラーファスナー工業株式会社
代表清算人　山岸　博
1　決定年月日　平成28年４月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
横浜地方裁判所相模原支部

監督命令

平成２８年（再）第１５号
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字坪毛沢25番地126
再生債務者　青森県観光開発株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区銀座３丁目11番18号真帆ビル５階　笠井総合法律事務所　弁護士　笠井　直人
平成28年４月11日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第１号
鹿児島県大島郡和泊町和泊175番地２
再生債務者　株式会社向建設
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　鹿児島市新町５番18号　シーフォート新町201号　寺田法律事務所　弁護士　寺田　昭博
平成28年４月７日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２８年（再）第２号
鹿児島県大島郡和泊町和泊179番地１
再生債務者　株式会社シルバー
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　鹿児島市新町５番18号　シーフォート新町201号　寺田法律事務所　弁護士　寺田　昭博
平成28年４月７日
鹿児島地方裁判所名瀬支部

再生手続開始

平成２８年（再）第１３号
東京都品川区大井１丁目20番６号　住友大井町ビル北館４Ｆ
再生債務者　株式会社ワランティマート
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年６月９日から平成28年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第１４号
東京都品川区大井１丁目20番６号　住友大井町ビル北館４Ｆ
再生債務者　株式会社ワランティオペレーティングサービス
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年６月９日から平成28年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２７年（再）第１１号
埼玉県三郷市大字谷口24番地の１
再生債務者　幸陽フード株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年４月８日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第４号
青森県八戸市大字中居林字綿ノ端22番地１コットンタウンＢ―102
再生債務者　高橋　晃
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月９日から平成28年５月23日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１６号
埼玉県草加市谷塚上町363番地３　エトワール101号
再生債務者　蓮沼　健太
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年５月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年５月16日から平成28年５月23日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係